

記載例

農地所有適格法人報告書

自 令和 ●● 年 ●● 月 ●● 日
至 令和 ●● 年 ●● 月 ●● 日

令和●●年●●月●●日

余市町農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地 余市町朝日町●●番地
法人の名称 株式会社▲▲▲▲▲▲
代表者氏名 ▲▲ ▲▲
電話番号 0135 (21) 2135



次のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

忘れずに押印してください。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社▲▲▲▲▲▲ 代表取締役▲▲ ▲▲				
主たる事務所の所在地	余市町朝日町●●番地				
経営面積 (ha)	区分	余市町	▲▲町	▲▲市	合計
	田	5	6	1	12
	畑	10	5	5	20
	採草放牧地				
	合計	15	11	6	32
法人形態	株式会社				

余市町以外の市町村にも農地を所有している場合は、その市町村名と面積も記載してください。

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

特例有限会社(有限会社)、農事組合法人、合同会社等、自社の形態を記載してください。

農 業		左記農業に該当しない事業の内容
生産する農畜産物	関連事業等の内容	
ミニトマト イチゴ ブルーベリー	ジュース加工 ジャム加工	除雪請負

(2) 売上高

(単位：千円)

年 度	農 業	左記農業に該当しない事業
3年前（実績）	■ ■ , ■ ■ ■ ■	■ , ■ ■ ■ ■
2年前（実績）	■ ■ , ■ ■ ■ ■	■ , ■ ■ ■ ■
1年前（実績）	■ ■ , ■ ■ ■ ■	■ , ■ ■ ■ ■
申請日の属する年 （実績又は見込み）	■ ■ , ■ ■ ■ ■	■ , ■ ■ ■ ■

3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

(1) 農業関係者（林業関係者、漁業関係者、畜産関係者、農協、農協連合会、地方公共団体、農業協同組合、投資関係者）

構成員とは、農業関係者で出資をして議決権を有する方の事です。耕作をしても出資等をしていない従業員は含まれませんのでご注意ください。

氏名又は 名 称	議決権の数	農地等の提供面積（㎡）		農業への年間従事日数		農作業委託の 内容
		権利の種類	面積	直近実績	見込み	
▲▲ ▲▲	30	賃貸借	150,000	200		
●● ●●	20			200		
■ ■ ■ ■	10			150		

議決権の数の合計	60
農業関係者の議決権の割合	60%

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 650 日

人数が多く記載しきれない場合は、別紙を使用してください。

(2) 農業関係者以外の者（(1) 以外の者）

氏名又は名称	議決権の数
▲▲▲▲株式会社	20
●●●● ●●●●	20

議決権の数の合計	40
農業関係者以外の者の議決権の割合	40%

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

また、「議決権」については、持分会社の場合は、「社員」、農事組合法人の場合は、「組合員」と読み替えて使用してください。

4 農地法第2条第3項第3号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する役員全ての農業（労務管理や市場開拓等も含む。）への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数			
			必要な農作業への年間従事日数			
			直近実績	見込み	直近実績	見込み
▲▲ ▲▲ ●● ●● ■ ■	余市町●●町●●番地 余市町●●町●●番地 余市町●●町●●番地	代表取締役 取締役 取締役	200 200 150		200 200 60	

注 「農業への従事状況」欄にその者が当該事業に参画・関与しているうち、人数が多く記載しきれない場合は、別紙を使用してください。

(2) 重要な使用人の農作業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数			
			必要な農作業への年間従事日数			
			直近実績	見込み	直近実績	見込み

(2) については、(1) の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合のみ記載してください。

また、記載された使用人が確実に法人で雇用されているかどうかを確認できる書類を添付してください。

例：雇用契約書の写し、法人代表者が発行する証明書（任意様式）など

(記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場干拓等を含みます。
 - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - ウ 農業生産に必要な資材の製造
 - エ 農作業の受託
 - オ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - (2) 農業と併せ行う林業
 - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。
- 4 「3(1)農業関係者」は、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

複数の承認会社が構成員となっている法人にあつては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
- 5 法人の代表者の氏名の記載を自署する場合には、押印を省略することができます。

【本様式に添付する書類のチェックリスト】（農地法施行規則第58条関係）

- ① 定款の写し
- ② 農事組合法人の場合は、組合員名簿、株式会社の場合は、株主名簿の写し
※ 持分会社の場合は、定款で確認できることから、添付不要
- ③ 承認会社が構成員となっている場合には、その構成員が承認会社であることを証する書面とその承認会社の株主名簿の写し
- ④ 使用人を農作業の従事者とする場合には、その使用人を確実に雇用していることを証する書面（雇用契約書の写し・法人代表による証明書など）
- ⑤ その他、農業委員会から求められた参考となるべき書類

本申請書に添付する書類のお忘れが無いように、各チェック項目を確認してください。